

学位論文題名

福祉政策の社会学—共生システム論への計量分析

学位論文内容の要旨

本論文は、福祉社会研究、「生活の質」(QOL)研究、福祉政策科学、共生社会、社会指標、「社会の質」(QOS)、社会計画、福祉国家論などを含む福祉社会学分野の体系的な研究成果である。

第Ⅰ部「高度産業社会と福祉政策」では、序章の問題意識を受けた第1章「社会変動の現在と福祉政策」が総論として扱われ、福祉国家論を取りこんだ「福祉サービス」供給主体論が展開された。第2章「福祉政策と価値意識」では、価値意識の分析図式をまとめたうえで、いくつかの「国民生活意識」調査結果が数量化Ⅲ類の手法やロジスティック回帰分析法によって細かく整理された。

これまで氏がかかわって独自に収集された四つの社会データと意識調査データを用いた多変量解析の結果として、「福祉政策をめぐる政策意識、共生意識、『生活の質』などの関連図式、それらの規定要因についての知見」が得られた。

具体的には、現代社会における平等感や格差拡大意識についての分析が進められ、職業、年収、学歴といった階層要因、年齢などが規定要因として重要であり、とりわけ、非正規雇用者の不平等感の存在が判明した。また、福祉政策領域たとえば子育て支援、高齢者対策、失業者対策などへの政府に対する国民の選好の構造、福祉政策に対する価値意識などが明らかにされた。

第Ⅱ部「目標概念としての生活の把握のために」第3章「『生活の質』、社会指標、主観指標」では、社会指標論の歴史的展開と概念の精緻化が精力的に行われている。第4章「将来の生活をめぐる意識」では、生活満足論、リスク論、アノミー論などに基づき、現代の不安意識の多次元的な解明がなされた。

第5章「『生命の質』と生命倫理」では高齢者と高齢社会に視点を置き、生命、身体、社会の関連で、「生命の質」が社会的背景とともに特に医療福祉面からも論じられた。

併行して氏は、初期からの研究領域である社会指標についての反省を加えて、氏が参加された内閣府における三つの客観的な指標体系について見直して、「暮らしの改革指数」では、指標と測定すべき概念の対応にとりわけ注目し、指標の妥当性を確保しようとした。

その延長線上に、高齢社会対策大綱のために高齢者類型を意図した「高齢社会の指標体系」を構成し、共生の観点から、高齢者分野、青少年分野、障害者分野を横断する「共生社会の指標体系」も構築した。これからは、氏が1970年前後に隆盛した社会指標運動の反省に立って、90年代からの学際的な政策評価や行政評価を取り込んだ独自の社会学的な政策科学志向をうかがうことができる。

第6章「包括的な『生活の質』の定式化へ向けて」では、アマルティア・センの「ひとのケイパビリティ」論に準拠して、ウェルビーイングの構造が、「ひとの潜在能力」と社会的資源との組み合わせを軸として、独自にモデル化されている。これを受けた「補論 政策評価の論理と方法」では、文字通り政策評価の仕方が、インプットとアウトプットの流れの中で検討された。

第Ⅲ部「関係性をめぐる様々な論理」の第7章「共生的関係、社会関係資本、社会的包摂」では「共生」と「共生システム」をめぐり、その定義と指標が幅広く論じられている。この中心はブルデュー、コールマン、パットナム以来のソーシャル・キャピタル論に置かれている。同時に「排除と包摂」のメカニズムを活用して、連帯や格差が取り上げられた。注目したいのは、格差の中に共生と競争を並存させる論理が提示されたところである。

第8章「共生社会の指標体系とモデル化」では、その形成促進の立場を表明して、現状認識に有効な指標体系が一覧表の形で示された。そして、それを使った全国調査結果が多変量解析の手法によってまとめられている。共生の軸をなす他人の力、助け合い、愛着感などが社会学の手法によって変数化されたうえで、それぞれに結びついていることが示された。

第Ⅳ部「福祉社会論の再構築へ向けて」に含まれる第9章「社会構想としての『社会の質』」と第10章「福祉国家、福祉社会、共生社会」ならびに終章「公共政策のための社会学」では、OECDの「社会支出データ」に着目し、グローバル化や高齢化との関係を考慮に入れながら解釈し、クラスター分析により、先進諸国のクラスター

化を行った。

総合的結論として、日本はアメリカ合衆国などの自由主義型福祉国家に近く、国際的には、格差を維持したまま、それぞれのクラスターの中で、収斂していることが判明した。

表現形式は異なるものの、第Ⅳ部は総合的な福祉社会研究における成果の到達点を要約して、本人だけではなく同じ分野の研究を志す次世代今後の研究課題をわかりやすく論じたものである。

30 年を超える着実な研究成果が体系化され、時代に適合した方法と領域がこのような形でまとめられたことは、福祉社会学の水準を高めるものであると判断される。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 金 子 勇
副 査 准教授 平 澤 和 司
副 査 教 授 菱 谷 晋 介

学 位 論 文 題 名

福祉政策の社会学—共生システム論への計量分析

本論文は氏の総合福祉社会学における集大成をなし、この30年間とりわけ直近の10年間にわたる氏の研究を総括するものである。氏の単著には『福祉と社会計画の理論』（白桃書房、1984年）、『「生活の質」の意味』（白桃書房、1990年）、『「生活の質」と共生』（白桃書房、2004年）の3冊があり、本論文は4冊目の単著である。本論文によって、福祉から「生活の質」を経由しての「共生」に広がってきた研究テーマを包括する著作が誕生したことになる。

本論文は4部構成であり、それぞれ相互に関連する10章と補論から成り立っている。具体的には、第Ⅰ部「高度産業社会と福祉政策」、第Ⅱ部「目標概念としての生活の把握のために」、第Ⅲ部「関係性をめぐる様々な論理」、第Ⅳ部「福祉社会論の再構築へ向けて」になる。そこでは、総論として、社会科学が科学として成り立つための条件である理論の構築、実証的分析、規範科学ないしは政策科学としての提言がなされている。審査では、まずこのような4部構成を行っての福祉社会学の体系化について議論が交わされ、全体として評価された。

本論文の理論的背景には、福祉ニーズ論、欲求論、リスク論、アマルティア・センのケイパビリティの理論、さらにシステム論、エスピン・アンデルセンの自由主義型福祉国家、大陸型福祉国家、社会民主主義型福祉国家に依拠するレジーム論などがある。長年の研鑽により、それらを包括した理論的な展開が至るところで読み取れる。その計量的手法を含む理論研究の水準は高く、最終的には「生活の質」論に焦点が合わされている。「生活の質」論は最近の医学や看護学でも活用されており、新しく「生命の質」として注目されはじめているが、元来は社会科学的な概念であり、氏は30年

前からその研究に取り組んできた。これらの研究分野については日本国内ではほとんど事例がないので、本論文で展開された幅広い学識やその独創性も称賛に値する。

また、世界のグローバル化と先進社会のアノミー状況が強まる中で、日本だけではなくヨーロッパやアメリカでも注目されているソーシャル・キャピタル、社会的排除、社会的包摂、社会的凝集性などの概念も利用して、福祉社会論が展開されている。そして、それらを多様性や異質性を基盤にして、協働し、葛藤し、自省しながら共生するという理論構築が試みられる。それは本論文の観点に、「生活の質」を超えた「社会の質」(QOS)についての多角的検討があるところからもうかがえる。現実認識を科学的に追求する過程において、徐々にテーマを拡大していく姿勢は、後続の若い世代にとっても学ぶところが大きいと審査では判断した。

「社会の質」は、これまでの社会的包摂や社会的凝集性ととともに、社会・経済的保障、社会的エンパワーメントを含む総合的で包括的概念であり、氏は「社会の質」理論の構築に向けて積極的に取り組まれている。

研究成果としては、本論文の大きな特徴に、独自の工夫による研究成果のモデル化があげられる。「社会の質」と「生活の質」をめぐるモデル、「共生社会と福祉社会」関連のモデルをはじめ随所に提示された複数のモデルは、30年間にわたり福祉社会研究に関連した4冊の単著を刊行された氏にふさわしい理論的総括でもある。これらは氏の研究成果を鮮明にしており、次世代の研究者にとっては新しい研究の出発点をなすものでもある。

以上の成果を総合的にみて、本書は学位請求論文として学術的に集大成された高水準にあると審査委員会では判断し、博士(文学)にふさわしいという結論に至った。